



ソフトクリエイトホールディングスがソフトクリエイトホールディングス<3371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソフトクリエイトホールディングス<3371>について、ソフトクリエイトホールディングスが8月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ソフトクリエイトホールディングスのソフトクリエイトホールディングス株式保有比率は、1.44%と5.02%減少した。

報告義務発生日は、2013年5月17日。